



そだてよう すこやかな心とからだ

あなたの“すこやか”を応援します！

すこやか だより

2023年4月25日発行

編集・発行 西之表市健康保険課健康増進係 保健センターすこやか
電話 0997-24-3233 (平日のみ)

2023年度

感染対策①
号

「ウィズ・コロナ」
みんなで支えあおう

感染拡大防止へのご協力をお願いします！

市民の皆さまには、日頃から感染対策へのご協力、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症は、県内及び西之表保健所管内(熊毛地区)でも同じ曜日の前の週を下回るなど減少傾向となっています。

これから大型連休を迎え、帰省や旅行など人の動きが多くなることが予想されます。外出する際は、ご自身の体調を確認いただき、**発熱や倦怠感などがあつた場合は、外出や移動をできるだけ控え、医療機関の受診や検査をお願いします。**また、帰省等で高齢者の方々と会う場合は、**より一層の感染防止対策を心がけ、体調を整えるようにしましょう。**

高齢者や基礎疾患がある方が感染すれば重症化リスクも高まります。**三密の回避や手指消毒、屋内の換気**といった感染対策に取り組むとともに、**場面に応じたマスクの着用**をお願いします。

また、**ワクチン接種を希望される方は、設定された接種期間内の早めの接種**をご検討いただくとともに、接種後も感染対策にご協力ください。

●感染対策の今後の考え方

1. マスクの着用

- ・個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とします。
※医療機関への受診、高齢者施設の訪問時、混雑した場所等へ行く場合などは着用を推奨。



2. 手指消毒(手洗い)・換気

- ・政府として一律に求めることはしませんが、新型コロナの特徴を踏まえた基本的な感染対策としては、引き続き有効です。



3. 三密の回避・人と人との距離の確保

- ・政府として一律に求めることはしませんが、感染拡大流行期において、高齢者等重症化リスクの高い方は換気の悪い場所や、不特定多数の人がいるような混雑した場所、接近した会話を避けることは感染防止対策として有効です。
※避けられない場合は、マスク着用が有効。



新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけについて

政府は、新型コロナウイルスの感染症法上の分類を5月8日(月)から、インフルエンザと同じ5類に引き下げることを決定しました。医療機関への受診や感染者の外出自粛、医療費の負担など、これまでと対策が大きく変わります。**具体的には2~3ページをご覧ください。**

3月

4月

5月～

(9月)

10月～

R6.4～

〈医療提供体制〉

| | 3月 | 4月 | 5月～ | (9月) | 10月～ | R6.4～ |
|-------|---|---|--|--|--|--|
| 外来体制 | 指定された医療機関 | 指定された医療機関 (陽性診断後の本人負担なし) | 指定された医療機関 (4月までの指定医療機関のほか、幅広い医療機関で受診できる体制を目指す) ※県では順次拡大予定(本市においてはかかりつけ医にご相談ください) | 指定された医療機関 + α (重症者・中等症に重点化) | 指定された医療機関 + α (重症者・中等症に重点化) | 国が今後、取扱を検討 ※幅広い医療機関での対応 |
| | 外来医療費 (陽性診断後の本人負担なし) | 外来医療費 (陽性診断後の本人負担なし) | 外来医療費 (保険診療 / 本人負担あり) | 外来医療費 (保険診療 / 本人負担あり) | 外来医療費 (保険診療 / 本人負担あり) | 国が今後、取扱を検討 |
| 入院体制 | 指定された医療機関 | 指定された医療機関 (コロナ診療分の本人負担なし) | 指定された医療機関 + α (重症者・中等症に重点化) | 指定された医療機関 + α (重症者・中等症に重点化) | 指定された医療機関 + α (重症者・中等症に重点化) | 国が今後、取扱を検討 ※幅広い医療機関での対応 |
| | 入院医療費 (コロナ診療分の本人負担なし) | 入院医療費 (コロナ診療分の本人負担なし) | 入院医療費 (保険診療 / 本人負担あり) ※高額療養費の自己負担限度額から2万円減額 | 入院医療費 (保険診療 / 本人負担あり) ※高額療養費の自己負担限度額から2万円減額 | 入院医療費 (保険診療 / 本人負担あり) ※高額療養費の自己負担限度額から2万円減額 | 国が今後、取扱を検討 |
| 宿泊療養 | 無症状者及び軽症者等対象 (本人負担なし) | 無症状者及び軽症者等対象 (本人負担なし) | 高齢者及び妊婦対象 (食費相当の本人負担あり) ※自治体(県)の判断で9月末まで継続 | 高齢者及び妊婦対象 (食費相当の本人負担あり) ※自治体(県)の判断で9月末まで継続 | 高齢者及び妊婦対象 (食費相当の本人負担あり) ※自治体(県)の判断で9月末まで継続 | ※終了 |
| | フオローアップセンター鹿見島 ※療養中の相談 ※健康観察 ※生活支援、パルス貸出 ※陽性判定サイト | フオローアップセンター鹿見島 ※療養中の相談 ※健康観察 ※生活支援、パルス貸出 ※陽性判定サイト | フオローアップセンター鹿見島 050-3310-9706 ※療養中の相談のみ継続 | フオローアップセンター鹿見島 050-3310-9706 ※療養中の相談のみ継続 | フオローアップセンター鹿見島 050-3310-9706 ※療養中の相談のみ継続 | フオローアップセンター鹿見島 050-3310-9706 ※療養中の相談のみ継続 |
| 受診・相談 | コロナ相談かごしま (発熱時の受診相談等) | コロナ相談かごしま (発熱時の受診相談等) | (継続) | (継続) | (継続) | (継続) |
| | 受診・相談センター(保健所) 0997-22-0018 | 受診・相談センター(保健所) 0997-22-0018 | (継続) | (継続) | (継続) | (継続) |

5類感染症への移行 ↓ 5月8日

新たな診療報酬体系による対応への移行

3月

4月

5月～

(9月) 10月～

R6.4～

〈基本的感染対策〉

| | 3月 | 4月 | 5月～ | (9月) 10月～ | R6.4～ |
|-----------------|----------------------|----------------------|--|-----------------------|-------|
| 無料接種対象 ワクチン | 12歳以上(すべての方) | 12歳以上(すべての方) | 12歳以上(高齢者、基礎疾患等有) | 12歳以上(すべての方) | |
| | 5～11歳(すべての方) | 5～11歳(すべての方) | 5～11歳(追加接種、基礎疾患有) | 5～11歳(すべての方) | |
| | 乳幼児(6ヶ月～4歳) | 初回未接種(すべての方) | (継続) | (継続) | |
| 検査体制 | PCR等無料検査(駅・空港) | PCR等無料検査(駅・空港) | ※終了 | 医療機関での検査(保険診療/自己負担あり) | |
| | 医療機関での検査(無料/公費負担) | 医療機関での検査(無料/公費負担) | ※終了 | 医療機関での検査(保険診療/自己負担あり) | |
| | 高齢者施設等へのキット配布 | 高齢者施設等へのキット配布 | ※終了 | ※終了 | |
| 第三者 認証制度 | 鹿児島県内の認証件数(R5.4.1現在) | 鹿児島県内の認証件数(R5.4.1現在) | ※「感染防止対策実施宣伝ステッカー」を含め、終了 | | |
| | ※飲食店:4,591 宿泊施設:686 | ※飲食店:4,591 宿泊施設:686 | | | |
| イベント 開催制限 | 集客人数制限等の実施 | 集客人数制限等の実施 | ※終了 | | |
| | 警戒基準レベルの運用 | 警戒基準レベルの運用 | ※終了(季節性インフルエンザと同様に、警戒や注意報の基準等について国が検討中) | | |
| 〈その他〉 | | | | | |
| 感染者数・ 死者数の公表 | 毎日,全数を公表 | 毎日,全数を公表 | 週1回、感染者数のみ公表(定点医療機関からの報告のみ) | ※死亡者数の公表方法については、国が検討中 | |
| | 「今こそ鹿児島の旅」 | 「今こそ鹿児島の旅」 | (継続) | (継続) | |
| 感染時の 外出自粛 | 感染者:7日間 | 感染者:7日間 | ※終了(ただし、感染者においては、発症後5日間は周りの人に感染させるリスクが特に高いことから、発症日を「0日目」として5日間は外出を控え、5日目にも症状が続いたら、熱が下がって痰や喉の痛みなどの症状が軽快してから24時間が経過するまでは外出を控え、様子をみるのが望ましい) | | |
| | 濃厚接触者:5日間 | 濃厚接触者:5日間 | ※終了(ただし、感染者においては、発症後5日間は周りの人に感染させるリスクが特に高いことから、発症日を「0日目」として5日間は外出を控え、5日目にも症状が続いたら、熱が下がって痰や喉の痛みなどの症状が軽快してから24時間が経過するまでは外出を控え、様子をみるのが望ましい) | | |
| | | | ※終了(ただし、感染者においては、発症後5日間は周りの人に感染させるリスクが特に高いことから、発症日を「0日目」として5日間は外出を控え、5日目にも症状が続いたら、熱が下がって痰や喉の痛みなどの症状が軽快してから24時間が経過するまでは外出を控え、様子をみるのが望ましい) | | |

5類感染症への移行 ↓ 5月8日

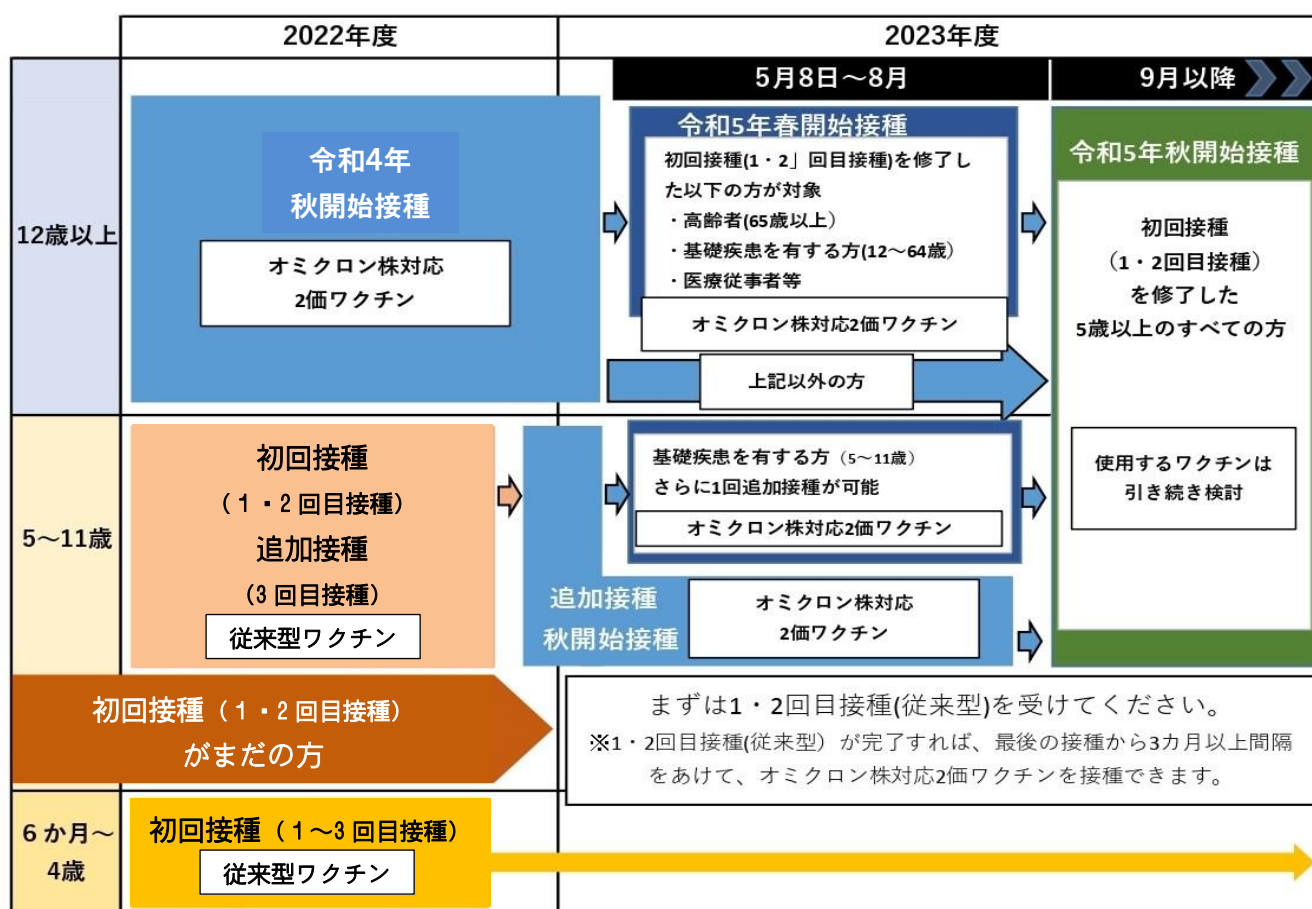
令和5年度新型コロナウイルスワクチン接種について

国は、令和5年度の新型コロナワクチン接種を、春夏（令和5年春開始接種：本市では6月～7月実施予定）に重症化リスクが高い65歳以上を中心に行い、秋冬（令和5年秋開始接種：本市では実施期間は未定）に追加接種可能なすべての方を対象に接種を行う予定です。費用については、引き続き公費でまかなうこととしており、自己負担は発生しません。接種のイメージについては、下記のとおりです。

なお、本市における接種スケジュールが決まり次第、対象者あてに接種券付き予診票等を発送いたします。現在のところ、春夏対象者である65歳以上の方には、5/1（80歳以上）、5/8（70歳以上）、5/15（65歳以上）に発送予定としております。今しばらくお待ちください。

また、基礎疾患のある方（5歳以上）で春夏の接種を希望する方は、別途申請手続きが必要です。身分証明書を持参の上、保健センターすこやかまでお越しください。

●令和5年度における新型コロナワクチン接種のイメージ



市役所の窓口業務について

市役所には、高齢者や基礎疾患のある方など幅広く市民が訪れることや、市民の中には感染症への不安を感じる方も多くいると思われることから、**当面の間、受付窓口では、職員のマスク着用を推奨するとともに、シールド(仕切り)も備え付けたまま業務を行います。**

市民の皆さまのご理解をお願いします。

よろしくお願いします

